

会 議 記 録

会議名称	第 20 回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和 7 年 11 月 13 日（火）14：00～15：30
開催場所	役場 3 階大会議室
出席者	委員 10 名 町長、副町長、事務局 3 名

<会議内容>

- ・ 委員長を議長とし、協議

【報告事項：視察研修の結果報告】

（委員長）

事務局説明後、視察に参加した 5 名のうち、本日欠席の委員以外の 4 名から感想をいただいて、この場で共有したいと思うのでお願いします。

（事務局）

視察研修の結果報告について説明する。

資料には、庁舎の概要と視察先で聞いた内容の記載、撮影した写真の一部を掲載しており、表面が白鷹町、裏面が川西町となっている。

～資料 1 「〇聞き取り内容」の説明～

以上で説明を終了する。

（委員長）

参加された 4 名の委員から感想をいただく。

（委員）

白鷹町は、雁木が長く出来ていて、雨や雪の日でも傘を差さないで行ける感じだった。中に入った途端に酒蔵を連想させるような雰囲気を受けた。会津坂下町は「発酵の町」を謳っており、白鷹町役場を建てるのに坂下の道の駅を参考にしたという話も聞いて、木造もいいなと感じた。空調については、バイオマスボイラーを使用しており、白鷹町は林業で栄えた町だということで、植樹から 40、50 年以上経ち、建築資材として活用できるような木材に恵まれて、燃料も木材をチップにしたものを使っ

ている。坂下も山を見るとスギの木がたくさんあるためそういうふうになんか活用できたらいいと思った。

川西町は人口規模も敷地面積も会津坂下町と同程度で、参考にするにはとてもいいと思った。資料の「視察研修の様子」の写真のところで、部屋が白壁になっているが椅子や机を片付ける時にこすってできた傷が目立つということだった。

あと、視察の前日には、所属する団体で、長井市役所に行ってきた。令和3年くらいにできたらしく、新しくて大きい素晴らしい建物だった。駅と合体している庁舎で長さが170mもある。工場の跡地を町で買い上げ、町で土地を持っていたため、土地代もかかっていない。あと、非常時の防災室が東向きに建てられており日当たりが良かった。停電のことを考えると、何に使う場所なのかを考えて採光など工夫できたらいいなと思った。

(委員)

白鷹町は複合施設であることと、木造ということで、入った途端に木の温かさを肌で感じた。複合施設ということで、奥の方に交流スペースも設けられていて、一般の方がくつろいでいた。そういう状況を見ると、一般の町民としては入庁しやすいのかなというイメージが感じられた。

一方、川西町は防災拠点としての機能を持つ鉄筋コンクリート造ということで、入った途端にこれは庁舎だなというイメージが強かった。

両方見た結果で言うと、基本的に防災拠点ということであれば鉄筋コンクリート造、そこに木質化を図るところが望ましいのかなというふうに思う。

2つほど気になった点がある。良い点は、積雪が本町と同じくらいということで、無散水の消雪装置があるということと、駐車場が広いということ。悪い点は、当日会議を行っている大会議室の前を案内してもらったが、会議中なので静かにしてくださいという話があった。大会議室の通りの奥に交流スペースがあり、町民はそこに行くのに色々話したりすることが必要。他に相談スペースもあるが、あれは間違ったレイアウトなのかなと思った。その辺十分に研究していただければと思った。

(委員)

基本設計案をまとめて提出してから町民の方々の意見を聞いて、設計を見直すということが3、4回ぐらいあったらしい。町も見直し案を提示しながら進めていくと、町民の意見が通った庁舎になる。町民も行政もある程度想像したような施設になる。これは両町とも同じようなことをしていた。

もう1つ、川西町は坂下町と置かれている状況が同じ。これからも色々な市町村の意見を聞きながら、こういった場で町民の声を聞きながら進めていただければと思う。

(委員)

百聞は一見に如かずという言葉があるがまさにそれで、自分自身が勉強になったことが一番大きかった。学校関係も聞いたが、白鷹町は小学校4校、中学校1校、高校が1校。川西町は、小学校6校、中学校1校、高校が1校。ということで、それぞれ小規模校の統廃合はもう済んでいる状況。

町民の方の意見や要望をよく反映されて造られ、利活用されているということがよくわかった。それは両町共通しているところ。

それと、白鷹町は複合施設ということで、図書室ではなく図書館があることにびっくりした。蔵書の量も多く、司書の方も3名いたり、市販コーナーもあったりして、すごいなと思った。また、空き部屋を作らないように利活用しており、一番驚いたのは、議場が括弧書きになっていたこと。「中会議室（議場）」だった。議会がないときには、一般の方々に開放していた。

川西町はきれいに使っているということが一番感じられた。フロアの部分と役場の方の仕事をするスペースがあって、ゆったりした造りになっており、テーブルと椅子があったりして業者と打合せで使ったりできる。階段は少し急だったが、機能的な庁舎だと思った。

あと、庁舎建設と跡地利用の検討委員会がそれぞれ別に立ち上がり、町民の人が入っていて、同時進行で動いている部分もあるだろうが、町民の意見が反映されているということになる。跡地の利活用も含めて、川西町の例は本町でも参考になるのではないかと思った。

(委員長)

他の委員の方は、今回4名の委員の意見を聞いたり、報告があったことを、次の会議の際に頭の中に入れて意見等をいただければと考える。

【報告事項：本委員会で決定する内容について】

(事務局)

本委員会で協議する内容について「資料2」を説明する。

まず、本委員会で協議いただく「基本計画」の位置付けと、その役割を説明する。

上から2番目にある②「基本計画」は、説明にあるように、基本的な考え方の整理、施設規模、機能、性能など、新庁舎整備に向けた根幹となるものであり、その後に④「基本設計」のプロポーザル等を行う際に、参加業者の案を募集するための、③「仕様書」の基になる。なお、プロポーザルとは、参加業者が「仕様書」に沿った案を持ち寄り、プレゼンテーションのようなことを行い、審査員が審査して、採用する案を決定する手法である。

例をあげると、②「基本計画」の中に「各階にユニバーサルデザインに配慮した多目的トイレを設置します。」と記載すると、③「仕様書」にもほぼ同様に記載される。それを基に、プロポーザル参加業者が、それぞれのアイデアで各階に多目的トイレを

配置した平面図などを考え、④「基本設計（案）」として応募する。その業者ごとの「基本設計（案）」を、建築の専門家や役場の専門職員などが審査し、最も評価された「基本設計（案）」が採用され、基本設計業者が決定する。その後、基本設計業者が中心となり、④「基本設計」の策定を行う。その際に、町民参加のワークショップを開催し、「基本設計（案）」に取り入れながら、最終的な「基本設計」が完成する。この、④「基本設計」は、説明にもあるように、新庁舎の構造や建物の配置、各フロアや各課の配置、導入する設備、内外のデザインなど新庁舎の全てが決定するものとなる。その後の⑤「実施設計」は、「工事」を発注するための単価や数量が入った設計図書となる。そのため、本委員会で協議いただく②「基本計画」では、必ず導入すべき機能や性能を記載しつつ、プロポーザル参加業者が様々なオリジナリティーのあるアイデアを幅広く出せるように、基本的な方向性などを記載するものと考えている。なお、資料２の裏面に、今説明した②から⑤までの役割と内容の説明を記載している。

次に②「基本計画」については、一般的には、①「基本構想」の内容や建設場所の選定や、今までの経過なども記載するものであり、本町の「基本計画」においても、そのような計画とすることを想定しているため、①「基本構想」にあたる「基本的な方針」ですでに示している内容も再掲してあるということでご了承いただきたい。また、概算事業費・財源、建設の事業方式など、専門的な内容については、基本的には、町の庁内検討委員会や、担当部署と協議を行い、「基本計画」に反映する内容を検討し、委員皆様に示したいと考えている。

期間の限られた中で、実際に本委員会で主に協議をお願いし、内容を充実させたいと思っているのは、前回委員会で説明した「６基本性能と導入機能」と考えている。合せて、「７新庁舎の建築計画」についても、意見をいただきながら、内容を充実させたいと考えている。そのため、今後の委員会においては、検討する範囲を絞って協議いただき、内容の充実を図り、基本計画の完成に向けて進めていきたいと考えているため、ご協力をお願いします。

（委員）

説明の中で６、７とあったが何のことか。

（事務局）

基本計画案の中の目次の、６と７を指している。説明が不足しており申し訳ない。

（事務局）

改めて大まかに説明する。

基本計画案の目次１ページを開いていただき、１～５は昨年までの基本的な方針の中で定められたものを再掲し、基本計画の前段とするということで説明した。

この部分については、昨年度にも議論していただき決定した内容のため、この検討

委員会では協議しないことにしたいと思う。

今回本検討委員会で委員に意見をいただきたい主な部分については、目次の中の後半にある「６．基本性能と導入機能」、「７．新庁舎の建築計画」である。その辺の意見をいただきたいという説明だった。

「９．概算事業費の算出と財源」、「１０．事業方式と事業スケジュール」については、専門性もあるため、役場の中と、支援をいただいている専門業者等含めて庁内で十分検討して、委員皆さんに示したいと考えている。

（委員長）

説明されてすぐに意見をいただくことは難しいため、協議の中でまとめて質疑を受け付けたいと思う。

【報告事項：前回委員会意見に対する対応】

（事務局）

資料３について説明する。

これは、前回いただいた意見に対する町の対応を掲載している。

また、今日までにメール等でいただいた質問などについての回答も含んでいる。

～資料３の説明～

以上で説明を終了する。

（委員長）

特に１０番から１３番は、各団体から出た意見について、町としてはこの委員会の中で協議していききたいという検討があったため、今後もこういう形で進めていくのが一番いいと思う。質問が出てその場で結論を出すことは難しいため、町で一度持ち帰ってまとめて、次の委員会で報告を求めて、それをまた「基本計画（案）について」のときに質問をとという形で進めていききたいと思う。

報告事項については、協議の後にご意見いただきたいと思う。

【協議事項：今後のスケジュールについて】

（事務局）

今後のスケジュールについて次第にて説明する。

委員皆さんから検討期間の短さについてご心配いただいたこともあり、本委員会の委員長、副委員長とも協議をさせていただいた。また、町としても、町民説明会や意見募集の日程等を想定すると、基本計画を検討する期間がなく、再度スケジュールの検討をさせていただいた。そのため、基本計画（案）の議案上程を令和８年の６月定例会とさせていただく。それに合わせて、本委員会への諮問を４月上旬とし、町民

説明会に示すための素案の策定を、令和8年2月を目途に進めていく。

本委員会の今後の開催日程としては、目安ではあるが、毎月開催し、基本計画（案）の検討を行う想定としている。検討内容については、さきほど課長からも説明があったように、内容を絞って協議することを想定している。目安ではあるが、表にあるように、「6. 基本性能と導入機能」を2回で協議し、「7. 新庁舎の建築計画」を1回で協議し、2月には計画全体を協議し、町民説明会に示すための素案を策定することを想定している。協議の進捗状況によっては、月に2回の開催等も必要になる場合も想定されるため、その際にはご協力をお願いする。

なお、基本計画の策定後については、最終的な令和11年度中の庁舎移転の目標は変えずに、令和8年度から9年度にかけての基本設計・実施設計、その後の新庁舎の本体工事・外構工事の期間でスケジュールを調整していく。

（委員長）

月2回程度やらないと個人的には厳しいと思う。回数は事務局に任せる。

全員集まらなくても、半分でも、やることが重要。

（委員）

スケジュールの中に、基本計画（案）諮問答申とあるが、第1回の委員会のときに委員から、諮問答申はしないとの意見があり、そのように決定したと思う。

（事務局）

事務局としては、建設場所についての諮問答申はしないということで捉えていた。委員の皆様は、建設場所については責任を負わせないという認識だった。

基本計画全体については、条例で諮問答申するということとなっているため、基本計画（案）の諮問答申はしたい。諮問答申が検討委員会としての最後だという位置づけは変えないでいきたい。

（委員長）

諮問答申はすべきだと思うが、基本計画（案）全体を答申するのはどうかなと思っている。建設場所の選定の部分は入れて当然だとは思いますが、基本計画全体ではなく、6番、7番の部分の答申という形の方がいいかなと思う。

（事務局）

建設場所については決定したという大前提のもと、基本計画（案）の諮問答申をお願いしたいと思う。

【協議事項：基本計画（案）について、前回委員会からの修正箇所】
（事務局）

資料４と資料５について説明する。

まず「資料５ 前回からの修正箇所」について説明する。

主な修正箇所を示している。

～資料５の説明～

主な修正箇所は以上で、細かい文言等若干の修正はあるが割愛する。

それでは、「資料４ 新庁舎建設基本計画（案）」について説明するが、前回も説明した内容のため、今回は「６．基本性能と導入機能」の構成を変更した点について簡単に説明する。

～資料４の説明～

本日は、次第のスケジュールの表に記載している通り、「６．基本性能と導入機能」の中の、基本方針①と②の部分を目安に協議いただきたいと考えている。

（委員長）

事務局よりあったように、「①町民の安全を守る防災拠点としての庁舎」、「②来庁者にやさしい便利で分かりやすい庁舎」の２つを大きな議題として意見をいただきたいと思う。

（委員）

川西町では、浸水地域にはなっていないという話をしていた。今回の計画は、防災マップによると５０ｃｍの浸水地域になるということで、（２）の②駐車場・防災拠点機能としてしているところにおいても、建物自体ではなく駐車場自体も最低でも１ｍ程度嵩上げする計画を入れるということは当然考えるべきであり、考えないと防災拠点として避難したときに、万が一の場合だが５０ｃｍの浸水地域では避難できる場所ではなくなる。そういったことも踏まえて計画していただきたい。

（事務局）

防災マップの数字については、１００年規模の大水害の想定で、阿賀川が氾濫して北東方面からくるような想定になっているため、実際に施設を造る場合には、もう少し基準は緩い。現庁舎は３ｍという数字が出ているが、それほど盛土をするのはこの場所では難しいし、どのくらいのコストをかけられるかということも検討しなくてはいけない。旧厚生病院跡地についても、建物については、防災拠点としての重要な部分については浸水エリアに置かないとか、浸水を阻む壁を作る等５０ｃｍの浸水も想

定した検討をするが、駐車場については、コスト面も含めて検討する。50cm以上となったらかなりの盛土になるため、今後の基本設計の中でも検討したいと思うが難しいと思う。

(委員)

消雪については機械になるだろうが、いわゆる配管のボイラー室の方に水を入れたりするような散水消雪、そういったものは具体的な話にはなってしまうが当初から考えるべきだと思う。

(委員)

防災拠点機能ということで、そもそも役場に避難してくることを想定するのか。避難所は別に設置して庁舎はあくまで拠点機能だけを持たせるのかというところをはっきりさせないと、何が必要かは変わってくるのかなと思う。

(副町長)

本庁舎については、一時の仮避難所を想定している。災害が発生した場合、避難所として指定しているのは、小学校、中学校の体育館並びに教室等。教室は特別な支援を求める方々に配慮する形になる。最終的には健康管理センターが福祉避難所という形で設定することになるため、庁舎についてはあくまでも一時的な仮の避難所。本避難所が開設するまでの避難施設という形で位置付けたいと考えている。

(委員長)

やはり男子トイレにも紙おむつを捨てる場所が必要だということをテレビでやっていた。坂下町も高齢化率が40%を超えてこれからどんどん増えると思うが役場で紙おむつを交換する人が男性でも女性でも出てくるだろうということで、広めのトイレが必要だということをテレビで見た。

(委員)

男子トイレにも女子トイレにもという話だが、そもそも独立した子どものケアするスペースを作れば、両方使えるようにすれば一つで済むと思う。

(委員)

東日本大震災のときに、荒浜小学校に視察に行った。4階建てで、2階まで津波が来た。そのため3階から4階、屋上まで上がって避難した。冬の積雪もあるだろうが、そういったことも考えて有効利用できるような防災機能を備えた場所として考えてほしい。あるいは中心地なわけだから、町民の憩いの場所としての機能も含めて考えてみてはどうかと思う。

(委員長)

職員駐車場がなぜ役場の前に必要なのかとずっと思っている。やはり、役場の前は町民の人とそれからイベントを開催できるようなスペースに。職員の駐車場というのは以前購入予定だった北側の土地に置いて、役場の前は何にでも使えるような場所にしてほしい。

(事務局)

配置図はあくまで案ということで、駐車台数を確保するために割り当てただけなので、それについては今後検討しながら配置する。

(委員長)

もう1点は複合施設化。役場単体では人が来ないと思う。特に、坂下町には町民体育館と文化ホールがない。人口1万5000人近くで両方持っていないのは坂下だけ。そこを何とか検討していただきたい。350人くらい入れて、町民が年間を通じて集えたり、何か発表できたりする文化ホールがあればいいなと思っている。

議場はいらないなと思う。議会は、若松の体育館の様に電動で椅子が出てくるようなふうになればいいなと思う。

(委員)

議場になったりホールになったり会議室になったりするような感じだといいなと思う。

(町長)

議会は議場だけの使い道にはしないという説明は議会ですしているが、ホールを別に建てるというのは財政的に厳しいと思う。

(委員)

公民館に造るというのはどうか。

(町長)

中央公民館に後付けというのも無理らしい。壁の構造から何から変わってくる。

(委員)

元々北側に3,000㎡ほどあってそこを職員駐車場にという考えだったが、南側の敷地が増えたためそこに職員駐車場を持ってきた。前面に職員の駐車スペースを置くというのは、増えたからそこに持ってくるという考え方ではなくて、庁舎自体の位置を変えるなどして少しでも有効に使うか、委員長が言ったように交流スペースとしての建物を。そうでないと、1,500㎡多くなった分について、こういう理由で増

えたから仕方ないというような見方をされたのでは嫌だなと思う。

(委員)

防災拠点として駐車場が広く、7分団ある消防車が集まれるというのは大変いいことだと思う。細かいところだと炊き出しをするならどこで行うのかとか、年に5、6回は幹部会を開いているため、そういったこともできるような場所を作っていただければと思った。

(委員)

住民サービスの中で、A T Mだが、会津地方で庁舎の中にあるのは、会津若松市と喜多方市の2つ。町だと磐梯町が敷地の入口付近にある。庁舎内にあれば便利。

金融団体の方から庁舎内にA T Mを設置してほしいというような話があるのかどうかが聞きたい。

(町長)

今現在はない。

(委員)

排水を十分にとらないと、敷地が全てコンクリートになったときに局地的豪雨等を飲み込む力がない。あそこは洪水になる可能性が大きい場所なので、排水の方も十分考えて進めてほしい。

(事務局)

ある程度大きな面積を開発する場合は開発許可の基準があり、排水の計画も行うようになっているため排水については十分に検討する。諏訪神社の裏を流れる2号都市下水路という大きな水路があり、そこで集水している状況のため、そこに敷地の排水は余裕を持った断面で流せば飲み込めると考えている。

(副町長)

一気に流すと下流域は飲み込めないため、段階的に流していくことになると思う。

(町長)

今年9月10日に30分程度の豪雨があり、白泉社の前の道路は20cmくらい水没した。30分程度の雨でなったということで、翌日建設課長と確認した。都市下水路は国道の下を横断して流れる経路になっているが、国道の下を覗いてみると何十年分もの土砂が溜まっており、水が抜けなくなっていた。今度調べたデータを持って国交省と折衝してくる。それで国道の下が抜けるようになれば解消されると思う。できることからやっていきたい。

それから、消防の幹部会については、非常時には本部も役場に設置される。特に幹部の方々はそういうとき、寝ずの番で泊まってもらうくらいのことをしてもらわなければいけないと思う。今、幹部の方17人程いるが、17人程度仮眠が取れるような部屋があってもいいかなとは考えている。できるかできないかは検討する。

【協議事項：その他】

特になし

【その他】

(事務局)

次回の委員会は、委員長と日程調整の上後日案内する。